

令和4(2022)年度厚生労働科学研究による  
研究成果の Web 登録について

厚生労働省では、厚生労働科学研究成果データベースにおいて厚生労働科学研究による研究成果を広く一般に公開しております。つきましては、標記データベースへの研究成果の Web 登録をお願いいたします。報告すべき研究成果と期限は下記の通りです。

なお、研究成果の Web 登録等を行う「厚生労働科学研究成果データベース」の運営は、国立保健医療科学院が行います。

令和4(2022)年度研究成果報告について確認のうえ、ご登録をお願いいたします。

記

- Web 登録先 : 厚生労働科学研究成果データベース (厚労省 Grants System)  
 システムURL : <https://mhlw-grants.niph.go.jp>  
 登録方法 : 各研究成果報告に関する詳細は、当該データベース右上 [研究者・管理者はこちら] よりログイン画面内「成果報告に関するヘルプ」を参照  
 その他の確認事項 : 別紙1から3を参照

令和4(2022)年度 厚生労働科学研究成果報告一覧

No.	報告内容	提出方法	Web登録/提出期限	備考
1	研究報告書概要版	Web登録		
2	研究報告書 ・総括・分担研究報告書 ・総合研究報告書  ※1	研究報告書 (紙媒体)提出	以下のいずれか早い期日まで ・2023年5月31日(水) ・当該事業の終了後61日が経過する日	◆報告書にシステムから出力した送付伝票を添付し紙媒体またはメールにて厚生労働省へ提出 ◆総合研究報告書の提出対象は、複数年度にわたり補助金の交付を受けた研究の終了年度が令和4(2022)年度にあたる研究課題
		研究報告書 Web登録		◆Web登録に関する詳細は別紙1、2参照 ◆総合研究報告書の登録対象は、複数年度にわたり補助金の交付を受けた研究の終了年度が令和4(2022)年度にあたる研究課題
3	「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について」の写し (倫理審査等報告書)	紙媒体		◆研究報告書に添付して紙媒体またはメールにて送付
		Web登録		◆別紙1参照
4	行政効果報告 (助成研究成果追跡資料)	Web登録	2023年6月10日(土)PM5:00まで	◆研究終了年度から5年間、新たに得られた研究成果を入力し情報の更新を行う。 ◆令和3年度からの登録に関する変更点については以下をご確認ください。 「成果報告に関するヘルプ」内 行政効果報告(助成研究成果追跡資料) Web登録について
5	収支報告書  ※2	紙媒体	確定通知を受けた日から30日以内	◆補助金の交付を受ける研究者がそれぞれ収支報告書を紙媒体またはメールにて厚生労働省へ提出
		Web登録		◆研究代表者が補助金の交付を受ける研究分担者の金額もとりまとめて交付総額にかかる収支報告書を登録

- ※1 令和5(2023)年度に繰越を行った課題についても研究年度終了報告書の提出が必要です。  
 繰り越した研究課題が終了した後、翌年度の5月31日または当該事業の終了後61日が経過する日いずれか早い日までに報告書を差し替えてください。
- ※2 収支報告書は同じ研究組織内に「研究費を自ら管理する者」が複数(研究代表者以外にも)いる場合、厚生労働省に提出する紙媒体とデータベースへのWeb登録とで報告すべき内容が異なりますのでご注意ください。